

令和3年 10月13日

施設利用にあたって

亀山市運動施設利用再開に伴う、新型コロナウイルス感染防止に向けた、適切な感染防止対策を図り、利用者の安全を確保いたします。

1 感染防止対策

- 利用に際して、体調不良や体温が**平熱以上**ある方については、入場・利用を制限いたします。
- 利用に際して、利用届の提出をお願いします。
- 県外の方のご利用は自粛をお願いしております。

【個人利用者】

- 受付にて、必要事項記入のうえ、利用届の提出をお願いします。(体調確認及び体温確認)
- しばらくの間、道具の貸出を休止いたします。(ボール、ラケット等)

【団体利用者】

- 団体利用は、**人数制限**を行います。
特に西野公園体育館は、**観客席を利用した全面使用の場合 350 人程度とします。また、アリーナ半面使用の場合は 50 人までとします。**
- 感染が発生した場合に備えて、参加者名簿（氏名、連絡先、健康状態等）の作成をお願いいたします。万が一、感染が発生した場合は提出を求めることがあります。
- 主催者側で当日の体温と体調管理のヒヤリングの徹底をお願いします
- 体調不良者がいる場合は利用を制限します。個人の同意に基づき、氏名確認を行います。
- 不特定者の応援、見学はお断りします。
- 主催者側で消毒液を準備し、手指の消毒の徹底をお願いします。
- 来館時等運動をしていない時はマスクの着用をお願いします。
- 人数の制限を守った上で、応援の家族、保護者はマスクを着用し、**2 階観客席で応援してください。**1 階への移動はお控えください。(トイレは 2 階北側にあります。—西野公園体育館)
- 観客の方も、ソーシャルディスタンス(2m程度)の確保をお願いします。(主催者側で配慮をしてください)
- 大きな声での会話、声援はご遠慮ください。

2 利用制限

- 体育館の更衣室、シャワー、幼児室の利用は、条件によりお断りする場合があります。施錠していますのでご利用の際は受付に申し出てください。

3 トレーニングルームの使用について

(1) 西野公園体育館・東野公園体育館

人数制限を設けながら営業。

西野公園体育館 5人

東野公園体育館 10人

概ね、ご利用時間を2時間をお願いしております。